

エコプラント魚沼各種分析業務仕様書

本業務は、魚沼市委託契約条項（令和4年魚沼市告示第159号）に定めるもののほか、本仕様書に従い実施するものとする。

1 業務目的

本業務は、魚沼市（以下「発注者」という）が行う、ごみ処理業務において各種関係法令等に基づき必要とする分析業務を行うものです。

2 業務内容

番 号 6廃手第1号
件 名 エコプラント魚沼各種分析業務
履行期間 契約締結の日から令和7年3月31日まで
検査項目

名称	件数	備考
ごみ質分析	一式	
種類組成分析		
灰分		
可燃物		
低位発熱量	4	年4回 試料採取は発注者が行う
単位容積重量		
水分		
総水銀	1	年1回 試料採取は発注者が行う
焼却残渣分析	一式	
水分		
不燃物	11	年11回 試料採取は発注者が行う
熱灼減量		
固化灰焼却残渣分析	一式	
アルキル水銀		
総水銀		
カドミウム		
鉛	2	溶出量試験 年2回 試料採取は発注者が行う
六価クロム		
ヒ素		
セレン		
シアン		
有機リン		
P C B		
トリクロロエチレン		
テトラクロロエチレン		
四塩化炭素		
1, 1, 1-トリクロロエタン		
1, 1, 2-トリクロロエタン		
ジクロロメタン	1	溶出量試験 年1回 試料採取は発注者が行う
1, 2-ジクロロエタン		
1, 1-ジクロロエチレン		
シスー1, 2-ジクロロエチレン		
1, 3-ジクロロプロペン		
ベンゼン		
チウラム		

シマジン		
チオベンカルブ		
1, 4-ジオキサン		
熱灼減量		
総水銀	1	
カドミウム		
鉛		
六価クロム		
ヒ素		
セレン		
ホウ素		
フッ素		
全窒素		
ばい煙測定	一式	
ばいじん	12	
窒素酸化物		
硫黄酸化物		
塩化水素		
水銀	5	1 炉×年1回 集塵器入口側 2 炉×年2回
排ガス中のダイオキシン類測定	一式	
ダイオキシン類 (排ガス)	1	2 炉×年1回
固化灰中のダイオキシン類測定	一式	
ダイオキシン類 (固化灰)	1	年1回
室内空気環境	一式	
重量分析	82	41 箇所×年2回 A測定 1階9箇所、3階11箇所、灰パンカ室5箇所 灰固化室5箇所、ホッパ室6箇所 B測定 5箇所 (各所1箇所)
最終処分場跡地 観測井戸上流、下流水質分析	一式	
カドミウム	2	
シアン		
鉛		
六価クロム		
ヒ素		
総水銀		
アルキル水銀		
P C B		
トリクロロエチレン		
テトラクロロエチレン		
四塩化炭素		
1, 1, 1-トリクロロエタン		
1, 1, 2-トリクロロエタン		
ジクロロメタン		
1, 2-ジクロロエタン		
1, 1-ジクロロエチレン		
シスー1, 2-ジクロロエチレン		
1, 3-ジクロロプロペン		
ベンゼン		
チウラム		

チオベンカルブ		
シマジン		
セレン		
pH		
電気伝導度		
ダイオキシン類		
クロロエリレン (塩化ビニルモノマー)		
1, 2-ジクロロエチレン		
1, 4-ジオキサン		
不燃残渣試験	一式	
アルキル水銀		
総水銀		
カドミウム		
鉛		
六価クロム		
ヒ素		
セレン		
シアン		
有機リン		
P C B		
トリクロロエチレン		
テトラクロロエチレン		
四塩化炭素		
1, 1, 1-トリクロロエタン		
1, 1, 2-トリクロロエタン		
ジクロロメタン		
1, 2-ジクロロエタン		
1, 1-ジクロロエチレン		
シスー1, 2-ジクロロエチレン		
1, 3-ジクロロプロペン		
ベンゼン		
チウラム		
シマジン		
チオベンカルブ		
1, 4-ジオキサン		
不燃残渣試験	一式	
総水銀	1	溶出量試験 年1回 試料採取は発注者が行う
放射性物質測定	一式	
放射性ヨウ素 (ヨウ素 131)		
放射性セシウム (セシウム 134)	28	含有量試験 年1回 試料採取は発注者が行う
放射性セシウム (セシウム 137)		
主灰 (可燃残渣) 中ダイオキシン類測定	一式	
ダイオキシン類	1	含有量試験 年1回 試料採取は発注者が行う

主灰（可燃残渣）試験	一式	
アルキル水銀		
総水銀		
カドミウム		
鉛		
六価クロム		
ヒ素		
セレン		
シアン		
有機リン		
P C B		
トリクロロエチレン		
テトラクロロエチレン		
四塩化炭素		
1, 1, 1-トリクロロエタン		
1, 1, 2-トリクロロエタン		
ジクロロメタン		
1, 2-ジクロロエタン		
1, 1-ジクロロエチレン		
シスー1, 2-ジクロロエチレン		
1, 3-ジクロロプロペン		
ベンゼン		
チウラム		
シマジン		
チオベンカルブ		
1, 4-ジオキサン		
主灰（可燃残渣）試験	一式	
総水銀	1	溶出量試験 年1回 試料採取は受注者が行う
		含有量試験 年1回 試料採取は発注者が行う

3 提出書類 各計量証明書類

4 その他

- (1) 受注者は、業務の再委託をすることは出来ないものとする。
- (2) 放射性物質検査結果については試料回収日の翌日に速報で検査結果を報告すること。
尚、翌日が休業日の場合は翌営業日とする。
- (3) 資料採取に必要とする容器は受注者が用意する。